

2021年・ミニ講座

日本学会議問題と大学

軍事研究・自治・組合

2021.1. 25

京都大学
芦名 定道

三 二 講義の概要

「日本学術会議第25期の会員候補のうち、6名が菅総理によって任命拒否された問題（日本学術会議問題）について、その当事者の一人として、現在までの経過を振り返り、この問題について理解を深めてみたいと思います。

特に注目したいのは、日本学術会議問題の歴史的経過を遡って考えれば、今回の問題の核心は、任命拒否された6名のそれぞれの個人的な事柄にあるというよりも、日本学術会議自体のあり方にあったと推測されることです。つまり、政府の立場から問題視されたのは、日本学術会議が一貫して、軍事研究に批判的な立場を表明してきたことにあつたと思われまゝ（内閣府などから説明がなされたわけではなく、あくまで推測ですが）。

概要の続き

今回のミニ講義では、この日本学術会議問題の発生に対する各界からの反応について、確認した上で、そこから、現代の日本の大学が直面している問題状況（1990年代以降の大学設置基準の大綱化、大学院重点化、国立大学法人化 → 国立大学の場合の運営費交付金と中間計画の仕組み）へとさらに分析を進めたいと思います。この問題は、大学における研究のあり方、また大学自治にも関連しており、こうした議論を通して、今回の日本学術会議問題が大学にとって何を意味しているのかが、より明確になるだろう。

そして、ミニ講義では、以上の議論と京都大学における職員組合のあり方にも言及したいと考えています。」

日本学術会議問題

経過と歴史的背景から読む

<経過>

第二次安倍内閣の中で検討は進んでいた。今回が初めてではない。任命拒否の根拠と言われる**2018**年の内閣府内部文書。

<歴史的背景>

日本学術会議と軍事研究
1950年：「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」
1967年：「軍事目的のための科学研究を行わない声明」
2017年：「軍事的安全保障研究に関する声明」

「軍事的安全保障研究に関する声明」

(幹事会：2017/3/24)

日本学術会議が**1949**年に創設され、**1950**年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また**1967**年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。・・・防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」(2015年度発足)では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。・・・

問題の核心

- 6人の個人的な問題については、わからない。
忖度しても生産的ではない。
- 日本学術会議自体がターゲットであった。
軍事研究反対路線が、問題視された。

『日本学術会議憲章』 (2008/4/8)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

大学の動向

任命拒否巡る国立大学長アンケート、6割超が回答せず 国の「顔色」うかがい沈黙

毎日新聞2020年12月23日 21時36分(最終更新 12月23日 22時22分)

政府による日本学術会議の会員任命拒否問題に絡み、全国の国立大学長**86**人を対象に毎日新聞がアンケートを実施したところ、**6割超の53**人が回答せず、回答した**33**人中**22**人が報道する際に匿名を希望した。「『学問の自由』への侵害」ともいわれる任命拒否問題について実名での回答は**11**人にとどまり、見解を示さない学長は**6割**を超えた。この結果に対し、識者は「大学側の畏縮（いしゆく）の表れではないか」と指摘する。

...

広がる反対の声

佐藤学、上野千鶴子、内田樹編

『学問の自由が危ない——日本学術会議問題の深層』
晶文社、2021年。（2020/12/2現在：のべ1266団体）



これは
もはや
学問の自由
のみならず
民主主義の
危機！

学問の自由はなぜ守られなければならないのか。アカデミアの自由と独立を侵害する危機に際して、学術関係者が結集して編んだ緊急出版。任命拒否6名のメッセージも収録。



大学の危機：自治（予算と人事）

- 大学設置基準の大綱化、大学院重点化
- 国立大学法人化（2004）
 - 国立大学に民間的発想の経営手法を導入、第三者評価による競争原理（選択と集中）、評価結果に応じた資金の重点配分、競争的資金を拡充
 - 運営費交付金（毎年1%削減）、概算要求
 - 中期計画（2004-2009、2010-2015、2016-2021、2022-）、計画のための計画？
 - 経営協議会、
- 新学校教育法、新国立大学法人法（2014/15）
- ミッションの再定義（大学としてのアイデンティティの再定義）

組合の役割と展望

- 総長選挙問題、賃金請求訴訟
学内ネットワークの要、批判機能
- 縮小する組合
- ネットワークを拡げること（全国へ、全世界へ、
多様な職種へ）
- 地域（京都・吉田）へ開かれた組合
 ミュニシパリズムとの結合
 市民運動・平和運動を連結する